

信頼される
企業である
ために

コンプライアンス

コンプライアンスの遵守は企業の最も基本的な社会的責任です。
社員のコンプライアンス遵守を啓発する活動を推進しています。

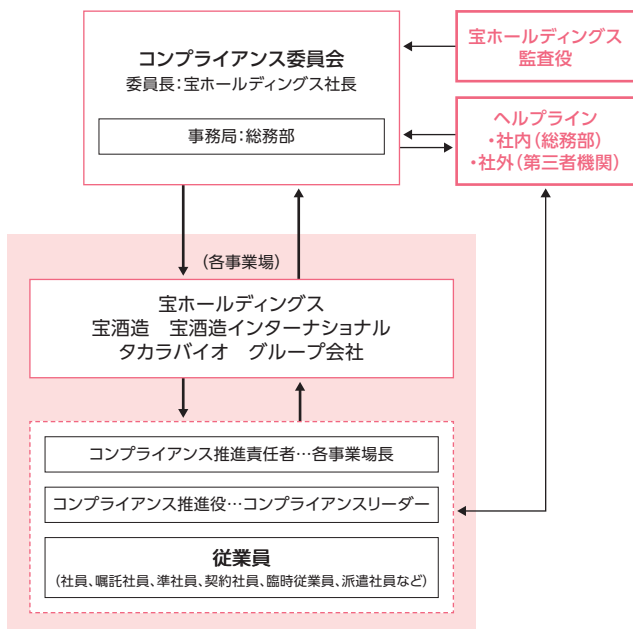
コンプライアンス推進体制

コンプライアンス委員会を中心に指導・推進

宝グループでは、コンプライアンス活動の領域を「法・社会倫理の遵守」と「危機管理」と定めており、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス推進体制の強化を図っています。そして、グループ各社が適正に、法・社会倫理を遵守し、危機管理に対応することで、宝グループ全体が企業の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることをめざしています。

コンプライアンス委員会の方針のもと、具体的な活動は各社の社長・コンプライアンス担当役員・事業場長が責任者となり指導・推進するとともに、職場ではコンプライアンスリーダーが推進役を担う体制を構築しています。

● コンプライアンス推進体制



コンプライアンス教育

社員一人ひとりがどのように行動すべきかを「宝グループコンプライアンス行動指針」として制定し、従業員がいつでも確認できるように小冊子を作成して配布しています。この指針に基づき、トップ・管理職・一般社員の各階層別に、集合研修や職場教育などを行い、コンプライアンスの浸透・定着を図っています。

宝グループコンプライアンス行動指針の基本的な考え方

宝グループは、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念の実現をめざし、「消費者のいきいきは、私のいきいき」という行動規準に則り、常に誠実で公正な企業活動を行います。

私たちは、

- ①国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動します。
- ②自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切に生命科学の発展に貢献します。
- ③この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行います。
- ④就業規則を遵守し、就業規則に違反するような不正または不誠実な行為は行いません。
- ⑤常に公私のけじめをつけ、会社の資産・情報や業務上の権限・立場を利用しての個人的な利益は追求しません。

コンプライアンス・トップセミナー

宝グループでは、役員・事業場長・各グループ会社社長などのトップ層を対象としたコンプライアンス・トップセミナーを毎年実施しています。この研修は、コンプライアンスの推進、リスクの顕在化防止や発生した緊急事態への対応などからテーマを選択し、外部講師による集合研修として実施しています。宝グループにおけるコンプライアンスの浸透・定着および危機管理の強化への取り組みの一環として、今後も継続していきます。



コンプライアンスリーダー研修

宝グループでは、毎年、各職場にコンプライアンスリーダーを選任し、集合研修を実施しています。この研修では、特に教育したいコンプライアンス事象に注力した講義を実施しています。

コンプライアンスリーダーは、各職場の従業員に対する教育および活動の推進役となって、コンプライアンスの浸透に努めています。

上記の教育のほか、新入社員・中途入社社員へのコンプライアンス教育や定期的なコンプライアンス啓発文書の社内発信などを実施しています。これらの活動を通じて、職場におけるコンプライアンス意識の定着に努めています。

ヘルプラインの設置

社内外に公益通報窓口を設置

宝グループでは、法令違反や不正行為などを発見した場合、ただちに上司に伝え、職場内で解決することを基本としています。しかし、それがうまくできない場合のために、社員からの相談や通報を受け付ける「ヘルプライン」を、社内（総務部）と社外（第三者機関）に設けています。

ヘルプラインは、「公益通報者保護法」と「ヘルプライン規程」に基づいて、相談者の匿名性・プライバシーを守り、相談したことで不利益な取り扱いを受けることがないように運用されています。寄せられた相談に対しては、秘密保持について十分に配慮した上で調査し、確認された事実関係に基づき適切に対応しています。さらに、対応した結果を相談者に報告しています。

飲酒運転防止の取り組み

アルコールチェッカーの使用

宝グループでは、コンプライアンス研修をはじめとした各種教育・研修で飲酒運転防止を強く訴えています。また、宝酒造の支社、工場では、一つの目安として業務で自動車を運転する前にアルコールチェッカーを使用してチェックを行っています。

危機管理体制

リスク回避・対応を徹底 平時の対応

職場を総点検しリスクを洗い出すことで、優先順位を付けながらリスクの顕在化防止・軽減活動を進めています。このような活動は毎年繰り返し実施し、その活動結果をコンプライアンス委員会（P.35参照）で報告しています。活動を見直しながら、さらにレベルアップした取り組みを進めていきます。

緊急時の対応

人命・身体に危険が及ぶおそれのある事態、企業の信用や資産に重大な影響が及ぶおそれのある事態など、緊急事態が発生した場合は、緊急対策本部を設置するとともに、各部署が連携し、迅速かつ的確に対応します。

事業継続計画（BCP）

大規模地震の発生により想定される被害への対策を検討し、事業継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を策定しています。

具体的な対策として、自家発電装置導入による生産拠点での電力確保、情報伝達の確実性向上および被災時に設置するバックアップオフィスの準備などを実施しました。また、計画に基づく訓練を実施するなど実効性の確認も行っています。一方で、身の回りの安全対策として、従来の対策に加え、重量物の低位置保管、什器・備品の転倒・落下防止策などを実施しています。

今後も、大規模地震以外の災害についての検討も含め、継続的に事業継続計画の改善に取り組んでいきます。